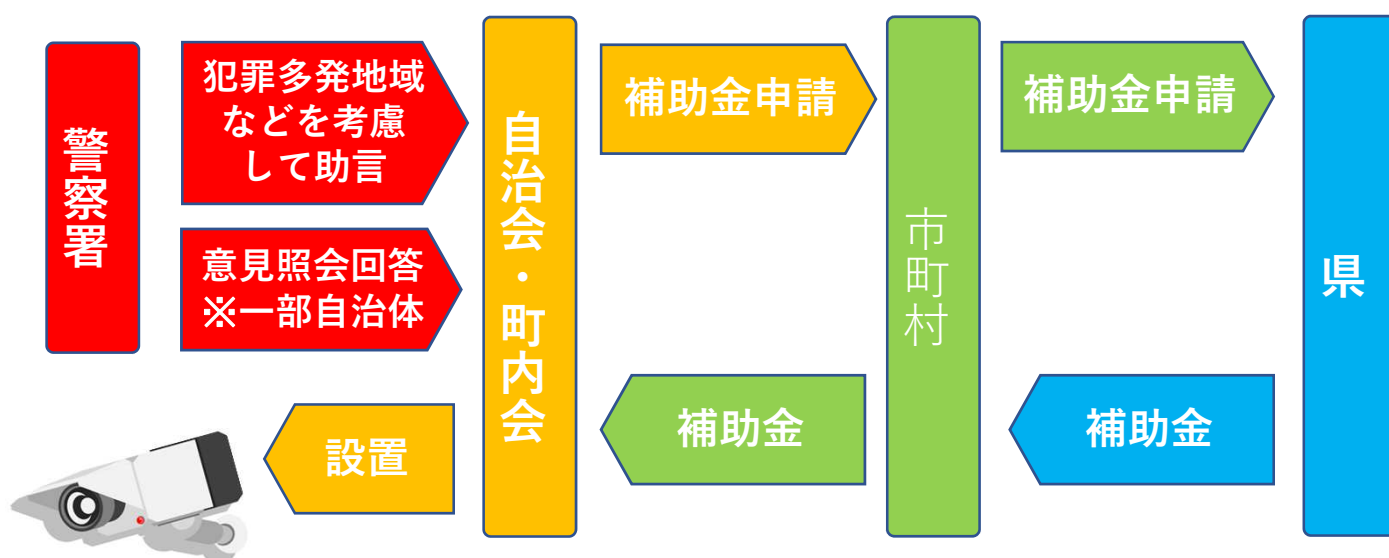


住民団体(自治会・町内会)を対象とした防犯カメラ設置支援

岡山市が行う防犯カメラ設置支援の概要

- ・ **住民団体が設置する**防犯カメラの設置費用を補助しています。
- ・ 補助金の申請は、補助事業をしている岡山市に行います。
- ・ 補助率は市町村によって異なりますが、設置費用の1/2から10/10の範囲（上限額の設定あり）で補助しています。
- ・ 岡山市では令和8年度、補助事業を活用して設置した**防犯カメラ等の維持管理**（①電気料金②定期点検③電柱共架料）の**補助金を交付する事業も開始**（補助金の対象は令和8年）

補助制度のイメージ



防犯カメラが設置できる場所

岡山県住民団体による防犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱第4条

不特定多数の人が利用する、道路、公園、駐車場、駐輪場等を、犯罪の防止の目的で撮影するものであること。

※ 鉄道等の構内、商業施設内、出入りが管理されている駐車場、駐輪場等は設置できません。

申請時の留意事項

- **設置場所選定の際、必要であれば警察署へご相談ください**
地域の犯罪情勢や犯罪発生傾向を踏まえて、効果的な設置場所を提案します。
※ 自治体によっては、警察署への意見照会が必要な場合もあります。
- **「ガイドライン」に沿った設置・運用を行ってください**
岡山県では、県民等のプライバシーを保護し、防犯カメラの設置者が防犯カメラを適切かつ効果的に活用できるように、ガイドラインを策定しています。
- **県の支援事業は、単年度事業となっています**
補助事業は単年度であり、来年実施されるか未定です。
この機会をご活用ください。
- **申請に向けた早めの準備をお願いします**
自治体の手続きの都合上、早めに申請していただく必要があります。（申請先の自治体にご確認ください。）
岡山市の場合～第1期：令和8年9月30日まで
第2期：令和8年12月28日まで

参考資料(ウェブサイト)

令和8年度 岡山市防犯カメラ設置支援事業・岡山市防犯カメラ維持管理補助事業



岡山市が、地域における自主的な「防犯カメラ・防犯灯」の設置に要する経費の一部について補助しています。
また、令和8年度は設置支援事業に基づいて設置された防犯カメラ等の維持管理（電気料金など）についても補助します。

防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン

県民等のプライバシーを保護し、防犯カメラに対する不安感の解消を図るとともに、防犯カメラの設置者が防犯カメラを適切かつ効果的に活用できるよう、設置及び運用に関する内容を示したものです。



岡山県防犯設備業防犯協力会

岡山県内の防犯設備業を営む事業者で組織された団体です。岡山県内で防犯カメラの設置を行っている事業者も参加しています。